

# 2022年度酪農乳業産業基盤強化特別対策事業

## 酪農生産基盤強化総合対策事業の概要 【生産者向け事業】



一般社団法人 **Jミルク**  
Japan Dairy Association (J-milk)

## 1. 生乳生産基盤強化支援事業 新規

酪農生産者が、**酪農生産基盤の堅持・強靱化**を図るために実施する取り組みに対して助成

### (1) 酪農経営強化・需給対応生産体制の構築

- ✓ 酪農経営の強化を図りつつ、需給動向に応じた生乳生産体制を構築するために、全国または地域単位で行う取り組み。
- ✓ 事業実施主体は、**Jミルク会員の全国の区域を地区とする生乳生産者団体及び指定団体等**
- ✓ 事業対象期間は2022年度の1年間のみ。

助成対象となる費用	取組例	事業実施主体
<p>酪農経営の強化を図りつつ、需給動向に応じた生乳生産体制を構築するために、<b>全国または地域単位で行う独自事業</b>にかかる費用</p>	<p>① <u>生乳生産目標を設定し、その達成に向けて取り組む場合の酪農経営や農協等への支援(達成インセンティブの付与等)</u></p> <p>② <u>低能力牛の早期更新の推進等、一定要件を付した取り組み内容に対する費用助成等</u></p>	<p>① <b>ホクレン</b> <b>北海道</b>を対象に事業実施</p> <p>② <b>中酪</b> <b>都府県</b>を対象に指定団体と事業実施</p>

※事業実施にあたっては、事業スキーム等について、乳業団体・乳業者等による事業審査会の承認を受ける必要があります。  
 また、事業の趣旨を踏まえて予め生乳生産に係る目標値を設定し、効果検証を十分に行うことを要件としています。

## (2) 酪農経営強化・需給対応生産体制の構築のための改善・指導

- ✓ 「酪農経営強化・需給対応生産体制の構築」を推進するための、酪農家等を対象にした研修会・会議の開催及び現地指導などの取り組み。
- ✓ 事業実施主体は、Jミルク会員の全国の区域を地区とする生乳生産者団体及び指定団体とその会員・孫会員等
- ✓ 事業対象期間は2022～2023年度の2年間まで可能。

2021年度「生産基盤の改善・指導」と事業実施主体、助成対象費用・要件・上限額等は同様

助成対象となる費用	要件等	上限額等
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会議の開催に係る会場借料、会議費、出席者旅費、学識経験者等専門家の謝金</li> <li>② 研修会の開催に係る会場借料、会議費、講師旅費・謝金、事務局旅費</li> <li>③ 現地指導に係るコンサルタント・専門家の謝金・旅費、事務局旅費</li> <li>④ 経営改善のためのコンサルタント派遣旅費、コンサルタント謝金、事務局旅費</li> <li>⑤ 上記の会議、研修会、コンサルタント派遣をオンラインで実施する場合は、WEBシステムの利用料など、実施に必要な費用</li> <li>⑥ 研修会や現地指導等で活用するためのリーフレット、冊子、映像素材等の啓発用資材作成に係る費用</li> <li>⑦ その他、本事業の推進に必要と認められる費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の課題や指導・支援体制を踏まえ、原則として自ら企画・推進する取り組みであること</li> <li>✓ 得られた成果を明確に示すとともに、模範となる取り組みについて広く共有すること</li> <li>✓ 研修会・現地指導等の実施に当たっては、新たな企画に取り組むなど、本事業の有効活用に努めること</li> <li>✓ 作成した資材について、Jミルクウェブサイト等での提供に同意すること</li> </ul>	<p>事業実施要領に示す「別表」のとおり</p> <p>資材作成については、1資材当たり原則100万円以内</p>

※「乳用牛地域育成支援対策の推進」及び「乳用牛供用年数延長支援対策の推進」は2022年度中止

## 2. 酪農持続可能性向上支援事業

酪農生産者が、わが国酪農の持続可能性の向上を図るために実施する取組に対して助成  
**【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、酪農家ネットワーク組織等】**

WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨

### (1) 担い手育成対策

酪農の優れた担い手を育成するために行う以下の取り組み

#### ア 酪農後継者や新規就農者などが、国内外の酪農場での研修による自己研鑽を行うことへの支援

メニュー	助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農 ステップ アップ 支援  新規就農 者確保	次の①～④のいずれかを満たす者 ① 30歳以下の酪農後継者・後継予定者 ② 40歳以下の5年以内の新規就農者 ③ 40歳以下の5年以内に新規就農予定・希望者 ④ 研修終了後、終了翌年度から3年以内に新たに酪農業又は酪農ヘルパーに就業して3年以上従事する固い意志がある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海外及び国内の酪農場で通算6か月以上の研修を受講</li> <li>✓ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめJミルクに提出して承認を受ける</li> </ul>	研修先が海外の場合は一人当たり120万円以内 うち、90万円を基礎分とし、7か月以上の場合は1月毎に5万円を加算 国内の場合は一人当たり30万円以内
酪農 チャレンジ 支援  新規就農 候補者確保	次の①②の両方を満たす者 ① 酪農業等への就業について検討している者 ② 原則として40歳以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海外及び国内の酪農場で概ね通算6か月程度の研修を受講</li> <li>✓ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめJミルクに提出</li> </ul>	一人当たり研修先が海外の場合は20万円以内 国内の場合は10万円以内

## イ 酪農家が、酪農後継者・新規就農希望者等の受け入れを行うことへの支援

助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農後継者・新規就農希望者、酪農に興味のある学生などの受け入れを行う酪農場	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 受入者や教育機関等の派遣元から、<u>1人1日当たり3,000円以上の謝礼又はそれに類する金品等を受領していないこと</u></li> <li>✓ <u>受入者を雇用している場合は、当該受入者の就農計画書及び受入酪農場の指導計画書を整備</u>すること</li> </ul>	<b>3,000円/人・日</b> 謝礼等を受領している場合は、上限額との差額までを支給 <b>1戸あたり30万円以内</b>

## ウ 酪農経営の人材確保を図るための求人イベント等への出展や開催

主な助成対象費用	上限額(税抜)
① 酪農業等への就業を促進するために、新たな担い手・人材確保を目的とした求人イベント等への出展料・開催経費 ② 出展に係る事務局旅費など	1事業実施主体あたり <b>30万円以内</b> 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議

## エ 酪農後継者や新規就農者などが、早期に主体的に経営に参画することへの支援

### ① 家族経営協定の推進

2021年度助成酪農場は2022年度は助成対象外

助成対象者	要件等	上限額(税抜)
次のいずれかを満たす酪農場	①の助成対象者については、 <u>第三者立会のもと家族経営協定を締結</u> すること ②の助成対象者については、 <u>第三者立会のもと家族経営協定の執行状況の確認</u> を行い、課題がある場合は改善に向けた行動計画の策定を行うこと ③ <u>2022年4月1日から2023年3月31日まで</u> に取り組むこと	1牧場あたり <b>5万円以内</b>
① 家族経営協定を新たに締結する酪農場		
② 家族経営協定を締結している酪農場		

## 工 酪農後継者や新規就農者などが、早期に主体的に経営に参画することへの支援

### ②早期経営参画への支援

助成対象者	要件等	上限額(税抜)
<p>家族労働力を基幹とし、経産牛がおよそ500頭未満で、次のいずれかを満たす後継者(経営移譲予定者)のいる酪農場</p> <p>① <b>39歳以下</b>の後継者            ② <b>第三者継承</b>予定者            ③ <b>酪農に従事して概ね10年以内</b>の後継予定者            ④ <b>40歳から49歳</b>の後継者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>2022年4月1日から2023年3月31日までに、後継者に牧場の経営権を移譲</b>すること</li> <li>✓ 経営権を移譲された後継者の経営計画書(10年以上または次代への継承まで)を整備すること。</li> <li>✓ 経営計画書においては、今後の地域の生産基盤の安定・強化に貢献するための具体的な取組内容(生産性向上や経営安定の観点等)を記載すること</li> <li>✓ 家族労働力が基幹であることを示す等、<b>経営概況資料</b>を整備すること</li> </ul>	<p>助成対象者のうち、①～③の場合は、1牧場あたり<b>50万円以内</b></p> <p>④の場合は、1牧場あたり<b>20万円以内</b></p>

### (2)酪農生産への理解醸成活動

主な助成対象費用	主な要件	上限額(税抜)
<p>① 活動推進に必要な旅費、酪農ヘルパー利用料</p> <p>② 牛乳乳製品の提供等に係る費用など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 乳業者、牛乳販売店等と連携して実施</li> <li>✓ 牛乳乳製品の提供については、イベント等の不特定多数は対象外</li> <li>✓ 得られた成果を明確に示すとともに、広く共有</li> </ul>	<p>1事業実施主体あたり<b>30万円以内</b></p> <p>県内全域を管轄する事業実施主体については<b>50万円以内</b></p> <p>複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議</p>

### (3)わが国酪農の持続可能性の向上等を図ることを目的とした、独自の取り組み

【自由提案枠】



- 例) > 酪農生産の持続可能性に関する定量的な調査や検証・評価
- > 優良事例の創出・普及  
(農場HACCP・JGAP、アニマルウェルフェア、自然エネルギーの利用など)
- > 乳業者・行政等と連携して行う社会貢献活動
- > 酪農場における環境美化活動
- > 学校・公園等へのたい肥供給促進(循環型農業の促進) など

「自由提案」については、**乳業団体・乳業者による「事業審査会」**で取組計画書の審査があります

各種必要書類の作成例等については、事業実施要領及びQ&A・参考書式をご参照ください

### 【参考】2021年度酪農持続可能性向上支援事業の実施状況

単位:千円、人、戸

地域等別 申請状況	申請 団体数	小計	(1)担い手育成対策								(2)理解 醸成活動	(3)自由 提案枠	
			ア 新規就農等研 修支援	イ 酪農家受入支援		ウ 求人 イベント 出展等	エ ①家族経営協定 の推進		イ ②早期経営参画 への支援				
				対象 人数	対象 牧場数		対象 牧場数	対象 牧場数					
ホクレン	39	46,197	4,200	14	6,147	36		3,050	61	32,300	67	500	
東北	8	10,539	300	1	189	2		250	5	9,500	30	300	
関東	8	11,424	900	3	474	5		650	13	9,400	26		
北陸	10	7,428	900	3	864	3		150	3	3,100	8		2,414
東海	5	5,723			956	11		50	1	3,300	9		1,417
中国	4	11,048	600	2	1,788	15		1,050	21	7,600	17	10	
四国	3	1,816						1,000	20			500	316
九州	5	15,210	1,800	8	2,360	13		650	13	10,400	28		
その他(全酪連等)	6	8,010	5,050	5			819					1,148	993
計	88	117,394	13,750	36	12,777	85	819	6,850	137	75,600	185	2,458	5,141

# －事業申請のスケジュールなど－

酪農生産基盤強化総合対策事業の実施については以下のスケジュールを進めて参ります。

## 1.助成申請

**2022年6月30日(木)まで**(期日を過ぎる場合は、担当者にご相談下さい)

- ① 「2022年度」(1年計画)または「2022～23年度」(2年計画)のいずれかで、申請ください。ただし、「酪農生産基盤強化総合対策事業」の「**酪農経営強化・需給対応生産体制の構築**」の申請は、1年計画での申請になるとともに、申請締切を5月31日(火)としていますが、(2)酪農経営強化・需給対応生産体制の構築のための改善・指導は、**6/30まで受け付けいたします。**
- ② 「**自由提案枠**」申請(酪農生産基盤強化総合対策事業)がある場合は、**6/10頃までに「取組計画書」を送付**ください。

## 2.事業の実績報告

事業が完了した年度の翌年度**4月20日まで**

- ① 2022年度(1年計画)の場合は2023年4月20日まで、2022～23年度(2年計画)の場合は2024年4月20日が提出期限となります。
- ② 全ての事業が完了してなくても、完了したメニューについては、実績報告前に**概算払請求**が可能です。(2年計画で複数のメニューを助成申請をした場合で、2022年度内に1つのメニューで事業が完了した場合など)ただしその際、事業の申請の手順に準じますので、経由する団体がある場合は、事前にご相談ください。

## お問合せ先

一般社団法人ミルク 生産流通グループ 関 芳和  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル5F  
TEL 03-5577-7493 FAX 03-5577-3236 Email y-seki@j-milk.jp

各地域や事業者で持続可能な取り組みなどを検討される場合には、関連情報や事業のご説明・ご協力なども可能ですのでぜひお知らせください。